

次世代法育成支援に基づく 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、仕事と生活の調和を図るとともにすべての職員が、その能力を十分に発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 2019年 6月 1日 ~ 2024年 5月31日までの5年間

2.内 容

【 目標1 】

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知や相談体制を行なう

(対策)

- ・母性健康管理の措置に関する社内体制の点検及び周知
- ・相談体制の整備

【 目標2 】

子の看護休暇及び介護休暇の取得単位を 1 時間単位で取得できるように規程の整備を行なう

(対策)

- ・社内会議で検討し、育児・介護休業等に関する規則改正し、職員へ周知を行なう

【 目標3 】

若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会を提供する

(対策)

・福祉業界への就職を考えている学生に対しインターンシップの受入れ、また地域の小中学生などには施設見学等を行なうことで、若年者へ職業体験を提供する

【 目標4 】

年次有給休暇の取得を促進する為、制度の周知と啓発をおこなう

(対策)

- ・定期的に有給休暇取得状況の確認を行い、有休休暇取得の促進活動を行なう
- ・計画的な取得に向けて、管理職へ周知を行なう

以 上